

資格裁定確定者についての一般承継届出書（別記様式第五）の記載要領

1 氏名，住所等欄

(1) 届出人が個人の場合

「届出人」欄に氏名，生年月日（年齢），郵便番号，住所，電話番号（ファクシミリがあれば更にその番号）を記載し，押印してください。

(2) 届出人が法人等の場合

「届出人」欄に名称，郵便番号，住所，電話番号（ファクシミリがあれば更にその番号）を記載し，押印するとともに，「代表者又は管理人」欄に代表者又は管理人の氏名，生年月日（年齢），郵便番号，住所，電話番号（ファクシミリがあれば更にその番号）を記載してください。

(3) 代理人によって届出をする場合

「届出人」欄に加え，「代理人」欄に，代理人の氏名，生年月日（年齢），郵便番号，住所，電話番号（ファクシミリがあれば更にその番号）を記載し，押印してください。

なお，代理人が弁護士の場合は，「代理人」欄に，当該弁護士の氏名を記載するとともに，連絡先として当該弁護士の事務所の名称，所在地，電話番号（ファクシミリがあれば更にその番号）を記載し，押印してください。また，代理人が弁護士法人の場合は，「代理人」欄に，当該弁護士法人の名称，所在地，電話番号（ファクシミリがあれば更にその番号）を記載し，押印するとともに，その業務を担当する弁護士の氏名を記載してください。

2 「資格裁定確定者」欄

死亡した申請人等，裁定を受けた者の氏名，生年月日（年齢），郵便番号，住所を記載してください。

3 「一般承継人」欄

相続等の一般承継の理由及びその年月日，死亡した申請人等と一般承継人との関係を記載してください。

4 「支給手続番号」欄

2の資格裁定確定者に係る犯罪被害財産支給手続又は外国譲与財産支給手続の開始決定時に公告された，当該手続を特定するために付された手続番号を記載してください。

5 「支給を受けるべき被害回復給付金の額の割合についての合意の有無及びその内容」欄

他の届出人又は届出人となるべき方との間で，各人が支給を受けるべき被害回復

給付金の額の割合についての合意がない場合は、「合意はない」にレを付け、この欄のその他の記載は必要ありません。

この合意がある場合は、「以下の合意がある」にレを付けた上で、合意した他の届出人等の氏名（法人等の場合は名称）、郵便番号、住所、電話番号（ファクシミリがあれば更にその番号）、合意の内容を記載してください。

6 「払渡しを受ける機関その他その払渡しを受けるために必要な事項」欄

被害回復給付金の振込先口座について、口座名義人の氏名及び郵便番号、住所、金融機関名及び口座番号を記載してください。この口座は、申請人本人の名義のものに限ります。

なお、原則として口座振込とさせていただきますが、やむを得ない事情がある場合は、「その他の必要な事項」欄にその旨を記載してください。